

## 「健康快適都市」

～誰もが安全・安心に暮らせるまち～をめざして

# 北名古屋市の予算のあらまし

予算総額 421億1,200万円

一般会計予算 265億5,000万円

特別会計予算 155億6,200万円

### 特別会計内訳

| 特別会計名            | 予算額        |
|------------------|------------|
| 土地取得特別会計         | 2億8,500万円  |
| 国民健康保険特別会計       | 83億 600万円  |
| 後期高齢者医療特別会計      | 8億7,800万円  |
| 介護保険特別会計         | 40億8,800万円 |
| 西春駅西土地区画整理事業特別会計 | 7,000万円    |
| 公共下水道事業特別会計      | 19億3,500万円 |




### 重点施策

- ・安全・安心なまちづくりの推進
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・教育の充実



## 一般会計予算で市民1人当たりに使われるお金は 318,666円

| 民生費      |             | 教育費    |            |
|---|-------------|---|------------|
| お年寄りや障害のある方への援助、生活保護、保育園の運営などの経費  |             | 小・中学校、図書館、スポーツ施設の運営などの経費  |            |
| 予算額   | 114億3,097万円 | 予算額   | 30億9,026万円 |
| 市民1人当たりの予算額   | 137,200円    | 市民1人当たりの予算額   | 37,091円    |
| 総務費      |             | 衛生費    |            |
| 市役所の管理、徴税、選挙事務、コンピュータの管理などの経費   |             | 各種健診、予防接種、保健センターの運営、ごみ・し尿処理などの経費  |            |
| 予算額   | 32億8,752万円  | 予算額   | 28億6,038万円 |
| 市民1人当たりの予算額   | 39,458円     | 市民1人当たりの予算額   | 34,332円    |
| 土木費      |             | 公債費    |            |
| 道路、河川の整備や管理などの経費  |             | 借入金の元利償還金などを支払うための経費  |            |
| 予算額   | 22億 77万円    | 予算額   | 16億7,716万円 |
| 市民1人当たりの予算額   | 26,415円     | 市民1人当たりの予算額   | 20,130円    |
| 消防費    |             | 商工費  |            |
| 火災や大雨、地震の対応のための経費   |             | 商工業の振興のための経費  |            |
| 予算額   | 8億5,886万円   | 予算額   | 5億8,323万円  |
| 市民1人当たりの予算額   | 10,308円     | 市民1人当たりの予算額   | 7,000円     |
| 農林水産費  |             | その他  |            |
| 農業の振興のための経費   |             | 市議会や労働行政のための経費など  |            |
| 予算額   | 2億3,696万円   | 予算額   | 3億2,389万円  |
| 市民1人当たりの予算額   | 2,844円      | 市民1人当たりの予算額   | 3,888円     |

※市民1人当たりの予算額は、平成26年3月1日現在の人口83,316人をもとに算出しています。

# 主な事業（新規事業を中心に）

健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり (単位：千円)

|              |  |         |
|--------------|--|---------|
| 子ども医療費扶助事業   | 小中学生の通院費の助成について、医療機関等で保険診療分の3割をお支払いいただき、市で2割の償還払いを実施しておりますが、平成26年8月1日から受給者証を交付し、市内の医療機関等に限りお支払いが1割となります。 | 329,668 |
| 児童センターきらりの開設 | 今までの児童館機能に市内児童館の中心的、指導的な役割を加え、地域全体で子育てを応援する拠点施設として、児童センターきらりを平成26年4月7日に開設します。                            | 23,126  |
| 児童クラブ整備      | 利用者の増加に対応するため、五条児童クラブを五条小学校敷地内に新設し、鴨田児童クラブを鴨田小学校校舎内の教室を改修し設置します。   | 115,705 |

安全・安心で利便性の高いまちづくり

|              |  |        |
|--------------|--|--------|
| 防犯灯の新設及びLED化 | 防犯灯（道路照明灯）の新設及びLED化を実施するとともに、暗がりによる死角をなくすことにより、防犯・交通安全対策を強化します。  | 10,313 |
| 民間住宅の耐震化の促進  | 昭和56年5月31日以前に着工された旧基準住宅のうち、耐震診断とともに耐震改修工事を行う住宅に対し工事費の一部を補助します。また、高齢者などの災害時の避難弱者に対して家屋倒壊から命を守るため、耐震シェルター設置費の一部を補助します。 | 30,525 |

環境にやさしいうるおいのあるまちづくり

|                  |   |        |
|------------------|---|--------|
| 住宅用太陽光発電システム設置補助 | 地球温暖化抑制のため、省エネと節電に努めながらも快適に過ごせる生活環境を確保するため、新たに太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付します。 | 12,800 |
|------------------|---|--------|

創造的で活力のあるまちづくり

|             |   |     |
|-------------|---|-----|
| 消費生活相談窓口の拡充 | 多様化する消費者トラブルに対応するため、相談日を週1日から週2日に拡充することにより、被害の防止、対処方法などの問題解決に向けた相談体制の充実を図ります。 | 964 |
|-------------|---|-----|

豊かな心を育み文化の薫るまちづくり

|              |   |        |
|--------------|---|--------|
| 外国語指導の拡充     | 日頃から外国語にふれ、楽しみながらコミュニケーション能力を伸ばすため、外国語助手を増員します。また、小学校において土曜日に英会話教室を実施し、地域の豊かな社会資源を活用した教育支援体制の構築を図ります。                     | 40,236 |
| スーパー食育スクール事業 | 県内初の取り組みとして、児童、生徒が食の重要性について理解を深め、正しい食生活と適度な運動による体力・学力の向上等の効果について、市内小中学校の各1校を研究校とし、大学や研究機関との連携により実践調査を行います。                | 8,500  |
| 子ども自然教室交流補助  | 妙高市と本市の小学生がキャンプを通じて交流することにより、社会性、協調性、チャレンジ精神、自立心を育むとともに、妙高の自然を体感することにより、青少年の健全育成と相互友情を深めるため、妙高市が主催する夏・冬の自然教室参加者への補助を行います。 | 598    |

自立と協働のまちづくり

|         |  |         |
|---------|--|---------|
| 庁舎整備事業  | 将来予想される巨大地震に対応するため、東・西庁舎においては耐震補強工事を行い、施設の長寿命化を図ります。また西庁舎分館においては基礎免震構造で建て替えることで、災害時における行政機能の維持と来庁者の安全を確保します。 | 764,000 |
| 市民活動の推進 | 地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型社会、市民協働社会の形成・推進のため、公園清掃等をはじめとした市民活動団体への支援を行うとともに、新たに市民活動に関する相談に応じる窓口を設置します。              | 3,756   |

# 一般会計当初予算の科目別比較

歳入 (単位：千円)

| 科目       | 内容                                 | 26年度       | 25年度       |
|----------|------------------------------------|------------|------------|
| 市税       | 市民税・固定資産税など法人や市民の皆さんが納められる税金       | 12,855,960 | 12,543,280 |
| 諸収入      | 延滞金・預金利子・雑入など、どの収入科目にも組み入れないもの     | 849,078    | 827,220    |
| 使用料及び手数料 | 体育館等の施設の利用料や住民票の発行等にかかる手数料         | 396,721    | 384,797    |
| その他      | 基金からの繰入金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金の収入など    | 1,957,920  | 1,405,388  |
| 国庫支出金    | 特定事業に対し国から支出される負担金・補助金             | 3,196,601  | 2,868,740  |
| 県支出金     | 特定事業に対し県から支出される負担金・補助金             | 1,591,820  | 1,326,575  |
| 市債       | 施設の建設などで一度に多額の費用が必要な場合の借入金等        | 3,050,900  | 3,879,000  |
| 地方交付税    | 一定水準の行政サービスを提供できるよう国税から地方に配分される交付金 | 1,252,000  | 1,400,000  |
| その他      | 地方譲与税や地方消費税交付金など各交付金               | 1,399,000  | 1,265,000  |
| 合計       |                                    | 26,550,000 | 25,900,000 |

市が自主的に収入できる「自主財源」です。

市の裁量が制限されている「依存財源」です。

歳出 (単位：千円)

| 科目      | 内容                       | 26年度       | 25年度       |
|---------|--------------------------|------------|------------|
| 人件費     | 職員の給与や議員の報酬として支払われるお金    | 3,810,927  | 3,739,420  |
| 扶助費     | 生活保護費や各種医療費などに対して支払われるお金 | 5,527,827  | 5,425,223  |
| 公債費     | 市の借り入れに対して支払う元金と利子       | 1,677,154  | 1,582,003  |
| 普通建設事業費 | 道路や公共施設を整備するために支払われるお金   | 3,179,621  | 4,012,133  |
| 物件費     | 光熱水費や事務を委託したときに支払われるお金   | 5,630,401  | 5,472,769  |
| 補助費等    | 予防接種に対する補助金や消防事業への負担金など  | 3,128,605  | 2,412,952  |
| 繰出金     | 介護保険や下水道整備の特別会計へ支払うお金    | 3,340,182  | 3,003,064  |
| その他     | 基金への積立金や県の融資制度のための預託金など  | 255,283    | 252,436    |
| 合計      |                          | 26,550,000 | 25,900,000 |

任意に削減することができない「義務的経費」です。

市の資本形成となる「投資的経費」です。

義務的経費、投資的経費に分類されない「その他経費」です。

市税の内訳 (単位：千円)

|       |           |       |         |
|-------|-----------|-------|---------|
| 個人市民税 | 4,716,800 | 軽自動車税 | 106,000 |
| 法人市民税 | 1,035,500 | 市たばこ税 | 583,000 |
| 固定資産税 | 5,624,500 | 都市計画税 | 790,160 |

※国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、固定資産税に含みます。